

登録建築物石綿含有建材調査者講習機関及び登録工作物石綿事前調査者講習の  
登録事項変更の公示について

下記の機関については、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程（平成 30 年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第 1 号）第 3 条及び第 16 条の 2 に規定する申請に基づき登録していたが、同規程第 9 条及び第 16 条の 8 の規定に基づき登録事項の変更の届出があったので、同規程第 18 条の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

|               | 変更前                              | 変更後         |
|---------------|----------------------------------|-------------|
| 登録講習機関の<br>名称 | S A T 株式会社                       | 同左          |
| 登録講習機関の<br>住所 | 大阪府吹田市豊津町 9－1<br>E D G E 江坂 18 階 | 同左          |
| 代表者の氏名        | 代表取締役 大佐古 佳洋                     | 代表取締役 野中 崇史 |
| 事務所の名称        | S A T 株式会社                       | 同左          |
| 事務所の所在地       | 大阪府吹田市豊津町 9－1<br>E D G E 江坂 18 階 | 同左          |

変更する年月日 令和 8 年 8 月 1 日

登録番号 大阪 5

令和 8 年 7 月 30 日

大阪労働局長